

電気用品安全法の技術基準等改正説明会のご案内

～技術基準の性能規定化～

主催：新潟県工業技術総合研究所

経済産業省では、電気用品安全法に基づく「電気用品の技術上の基準を定める省令」の全部を改正し、平成25年7月1日(月)に公布されました。(平成26年1月1日施行予定)

同省令では、電気用品による危険及び障害の発生を防止することを目的に、電気用品の技術基準が定められています。今般の省令改正においては、電気用品が満たすべき安全性能を明確にする技術基準の性能規定化が行われました。

この度、平成25年10月3日に長岡市で標記改正説明会を開催する運びとなりましたのでお知らせします。

本説明会は、電気用品の製造事業者・販売事業者等を対象に開催するものです。併せて、新潟県工業技術総合研究所における電気用品安全法の技術基準に関連した試験サービスの紹介も行います。ふるっでご参加いただけますようお願いいたします。

説明会概要

- 日時： **平成 25 年 10 月 3 日 (木)** 13:30～15:30
- 会場： 公益財団法人にいがた産業創造機構 NICOテクノプラザ 会議室
(新潟県長岡市新産四丁目1番地9)
- プログラム：
 - ① 電気用品安全法技術基準等改正に係る説明会 (13:30～14:30)
説明者：経済産業省電気用品安全法担当官
 - ② 質疑応答 (14:30～14:45)
〈休憩〉
 - ③ 新潟県工業技術総合研究所
PSE電気安全・EMC関連試験サービスの紹介 (15:00～15:30)
説明者：工業技術総合研究所職員
- 定員： 70 名 (定員に達した場合、お断りすることがあります。)
- 参加費： 無料

問い合わせ・参加申込先 . . . 下記申込書に記載し、電子メール か FAX でお申込みください。

新潟県工業技術総合研究所 企画管理室 担当：石井
〒950-0915 新潟市中央区鏡西1-11-1 TEL:025-247-1303 FAX:025-244-9171
E-mail : hishii@iri.pref.niigata.jp

新潟県工業技術総合研究所 企画管理室 石井 行

FAX 025-244-9171

「電気用品安全法の技術基準等改正説明会」申込書

企業・団体名		
連絡先・所在地 (TEL・FAX)	〒 (TEL — — FAX — —)	
参加者名	役職名 氏名	役職名 氏名
E-mailアドレス	@	@